

『再生可能エネルギーの固定価格買取制度』に基づく再エネ出力制御指示に関する報告

当社は、電力の安定供給確保の観点から、火力機抑制などの回避措置を行ったとしても、電気の供給量（発電出力合計）が、その需要量等（エリア需要予想、連系統活用量）を上回ることが見込まれたことから、余剰電力を満たす発電事業者さまに対して、以下の内容で、出力抑制の指示等を行いました。

対象エリア:北海道エリア（本土）

2023年度実績

[2023年10月18日現在]

[万kW]

通し番号		5	6	7	8
出力制御内容	発 信 日	10月13日（金）9時頃 （当日指示）	10月13日（金）実績 （速報）		
	再エネ出力制御期間	10月13日（金） 9時27分～13時42分	10月13日（金） 9時27分～13時42分		
	最大余剰電力 ^(注1) 発生時刻	9時30分 5 10時00分	9時30分 5 10時00分		
	再エネ出力制御量	13	13		
予想需給状況	エリア需要 ^(注2) ①	332	332		
	大容量蓄電池の充電・揚水運転 ^(注3) ②	22	18		
	域外送電 ^(注4) ③	5	4		
	小 計	359	354		
	供給力 ^(注5) ④	373	367		
	(再掲)再エネ出力 再エネ出力制御必要量 ^(注6) (⑤=④-①-②-③) ⑤	(207) 14	(207) 13		

(注1)実績（速報）は制御量最大となる時間帯

(注2)最大余剰電力発生時刻におけるエリア需要

(注3)揚水発電所を最大限活用

(注4)北海道一本州間連系統を最大限活用し、域外送電（マイナスは本州エリアからの受電を指す）

(注5)優先給電ルールに基づき火力発電等を最大限抑制

(注6)再エネ出力制御量の増減については、需給状況を踏まえ遠隔制御が可能な事業者にて対応

※オフライン制御で確保する制御量

【特記事項】

・再エネ出力制御量のうちオフライン制御量を超えるものは、需給状況を踏まえ、オンライン制御で対応

『再生可能エネルギーの固定価格買取制度』に基づく再エネ出力制御指示に関する報告

当社は、電力の安定供給確保の観点から、火力機抑制などの回避措置を行ったとしても、電気の供給量（発電出力合計）が、その需要量等（エリア需要予想、連系線活用量）を上回ることが見込まれたことから、余剰電力を満たす発電事業者さまに対して、以下の内容で、出力抑制の指示等を行いました。

対象エリア：北海道エリア（本土）
2023年度実績

[万kW]

通し番号		1		2		3		4	
出力制御内容	発 信 日	4月8日（土） 17時頃 （前日指示）	4月9日（日） 実績 （速報）	5月3日（水） 17時頃 （前日指示）	5月4日（木） 実績 （速報）	6月3日（土）16時頃 （前日指示）	6月4日（日） 実績 （速報）	10月8日（日） 9時頃 （当日指示）	10月8日（日） 実績 （速報）
	再エネ出力制御期間	4月9日（日） 12時00分～12時30分	出力制御なし	5月4日（木） 9時00分～12時30分	出力制御なし	6月4日（日） 12時00分～12時30分	出力制御なし	10月8日（日） 9時54分～11時57分	10月8日（日） 9時54分～11時57分
	最大余剰電力 ^(注1) 発生時刻	12時00分 ∩ 12時30分		11時00分 ∩ 11時30分		12時00分 ∩ 12時30分		10時30分 ∩ 11時00分	10時30分 ∩ 11時00分
	再エネ出力制御量	0 [*] ～4		0 [*] ～23		0 [*] ～2		13	12
予想需給状況	エリア需要 ^(注2) ①	275		292		244		279	269
	大容量蓄電池の充電・揚水運転 ^(注3) ②	82	32	82	27	59	30	36	25
	域外送電 ^(注4) ③	11	31	9	25	▲ 22	▲ 14	▲ 7	22
	小 計	368	355	336	331	305	300	298	310
	供給力 ^(注5) ④	372	355	359	331	307	300	311	322
	（再掲）再エネ出力	(221)	(185)	(218)	(166)	(159)	(129)	(181)	(181)
再エネ出力制御必要量 ^(注6) (⑤=④-①-②-③) ⑤	4	0	23	0	2	0	13	12	

(注1)実績（速報）は制御量最大となる時間帯

(注2)最大余剰電力発生時刻におけるエリア需要

(注3)揚水発電所を最大限活用

(注4)北海道一本州間連系線を最大限活用し、域外送電（マイナスは本州エリアからの受電を指す）

(注5)優先給電ルールに基づき火力発電等を最大限抑制

(注6)再エネ出力制御量の増減については、需給状況を踏まえ遠隔制御が可能な事業者にて対応

※オフライン制御で確保する制御量

【特記事項】

・再エネ出力制御量のうちオフライン制御量を超えるものは、需給状況を踏まえ、オンライン制御で対応